**愛知県から事業者の皆様へ**

別紙

**～テレワークの徹底等による出勤者数の削減について～**

日頃から新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

愛知県では、現在、緊急事態措置を発出し、県民・事業者の皆様へこの感染症を克服するための様々な取組をお願いしております。

中でも「出勤者数の７割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク・ローテーション勤務の徹底を図っていただくとともに、テレワークの活用等による出勤者数の７割削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するようお願いいたします。

　　なお、実施状況の公表方法について、政府から留意事項等が示されておりますので、参考にしていただくようお願いいたします。

　　また、愛知県では2021年４月28日に開設した「あいちテレワークサポートセンター」において、テレワークの導入・定着に関する支援を行っておりますので、御活用ください。

【愛知県緊急事態措置（抜粋）】

　実施区域：愛知県全域

　実施期間：2021年５月１２日（水）～５月３１日（月）

Ⅱ.事業者の皆様へのお願い

　⑧テレワークの徹底等

　　○事業者は、「出勤者数の７割削減」を目指すことも含め、接触機会の低減に向け、休暇取得の促進やテレワーク・ローテーション勤務の徹底をお願いします。また、テレワークの活用等による出勤者数の７割削減の実施状況を自ら積極的に公表し、取組を推進するよう要請します。

○事業の継続に必要な場合を除き、２０時以降の勤務を抑制するようお願いします。

○時差出勤、週休や昼食時間の分散化、テレビ会議の活用、社員寮等の集団生活の場での対策、感染リスクが高まる「５つの場面」を避けるなど、通勤・在勤時の三密を防ぐ取組の徹底をお願いします。

【内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」（抜粋）】

１．各企業（特に上場企業等の大企業）・団体等は、テレワーク等の実施状況を自社のホームページ上で積極的に公表する。

２．各企業・団体等の公表サイト（各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先）等を、経済産業省が作成した以下のサイト上で登録する。

　https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kanbo-somu/remote-work

３．各企業・団体等において、他の企業・団体等の情報も参考にしつつ、出勤者数の削減に取り組む。

留意事項

1. 略
2. 出勤者数の７割削減の取組については、テレワークだけでなく、休暇取得や各企業・団体等の独自の取組も含まれる。
3. 出勤者数の７割削減の実施状況の公表については、７割削減できたか否かではなく、可能な限り、出勤回避状況を定量的に示す（ただし、算定範囲はエッセンシャルワーカーに配慮しつつ、その対象の捉え方も含め、それぞれの実情に応じて各企業・団体等が判断し、その旨公表時に補足）こととする。

(公表する定量的な取組内容の例)

・テレワーク等の実施目標は全社員の○％、○月○日から○月○日の実績は○％。

・全社員のうち、現場作業が必要な社員を除くテレワーク実施可能な社員（全社員の〇％）の出勤者数を〇％削減

・〇月〇日から〇月〇日に、事務職〇人中〇人が週当たり〇日実施し、出勤者数を〇％削減

・本社で〇％、〇〇支社で〇％、△△事業所で〇％、出勤者数を削減

・緊急事態宣言区域及び重点措置区域の事業所で出勤者数を○％ 削減、それ以外の区域で○％削減

・テレワーク、ローテーション勤務、休暇を組み合わせて会社全体で、出勤者数を〇％削減

４．また、テレワーク等の推進に向けた具体的な取組や工夫を併せて公表する。

(公表する内容の例)

・テレワーク等の推進に向けて、○○○といった取組を実施

・テレワーク等の実施により、社内において○○○といった変化

・テレワーク等に関して、社内の〇〇を見直すなど工夫したこと

５. 各企業・団体等の公表サイトに公表する様式や更新頻度については任意。